
プロジェクト	リース
項目	本日の審議事項

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会における審議事項を示すことを目的としている。¹

これまでの経緯

2. 企業会計基準委員会は、2023 年 5 月 2 日に、企業会計基準公開草案第 73 号「リースに関する会計基準（案）」、企業会計基準適用指針公開草案第 73 号「リースに関する会計基準の適用指針（案）」及びその他の会計基準等の改正案（以下合わせて「本公開草案」という。）を公表した。
3. 本公開草案のコメント期間は 2023 年 8 月 4 日までであり、本公開草案に対して 45 通（団体等 32 通、個人 13 通）のコメント・レターが寄せられた。

本日の審議事項

4. 本日は、本公開草案に寄せられたコメント・レターの概要を確認するとともに、事務局による対応案についてご意見を伺いたい（審議事項(6)-2 及び審議事項(6)-2 参考資料）。

以 上

¹ 審議資料では、国際財務報告基準（IFRS）第 16 号「リース」を「IFRS 第 16 号」、米国会計基準（米
国財務会計基準審議会（FASB）による会計基準のコード化体系）の Topic 842「リース」を「Topic
842」、企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」を「企業会計基準第 13 号」、企業会計
基準適用指針第 16 号「リース取引に関する会計基準の適用指針」を「企業会計基準適用指針第 16 号」、
企業会計基準第 13 号と企業会計基準適用指針第 16 号を合わせて「企業会計基準第 13 号等」として
表記している。